

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年12月16日(月)午前10時 議会委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 安 達 卓 是 (副委員長) 奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

[市民一課] 小乾次長兼課長

[市民二課] 足立課長

[保険年金課] 日浦課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐
安酸保険総務担当課長補佐

[市民税課] 木下次長兼課長

[固定資産税課] 高見課長 住田土地担当課長補佐

[収納推進課] 大野原課長 大谷総務担当課長補佐

[環境政策課] 足立課長 宮脇環境保全担当課長補佐 口田環境保全担当係長

[クリーン推進課] 高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐
久保福祉政策担当課長補佐 佐々木福祉政策担当係長
谷口福祉政策担当主任

[福祉課] 橋尾次長兼課長 亀尾保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 米田課長 柴田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 足立次長兼課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐
広戸介護保険第二担当課長補佐 矢野高齢者福祉担当係長

[健康対策課] 小西課長

[フレイル対策推進課] 頼田課長

【教育委員会事務局】長谷川局長

[こども政策課] 永榮課長 遠藤課長補佐 佐藤学校政策担当課長補佐
金田義務教育学校準備担当課長補佐
國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐

[こども施設課] 矢野次長兼課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉課長 波多野課長補佐 木村課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍聴者

稲田議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 錦織議員
西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者2人 一般2人

審査事件及び結果

議案第109号 米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第110号 米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・義務教育学校整備事業の進捗状況について [教育委員会]
- ・第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)の素案について [福祉保健部]
- ・第15回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について [市民生活部]

協議事件

- ・議会報告会・意見交換会について

~~~~~

## 午前10時03分 開会

○安達委員長 民生教育委員会を開会いたします。

本日は、12月11日の本会議で当委員会に付託されました議案2件について審査するとともに3件の報告を受けます。

初めに、教育委員会から1件の報告を受けます。

義務教育学校整備事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 義務教育学校整備事業の進捗状況について御報告申し上げます。資料のほうを御覧ください。

まず、1番、候補地の用地取得及びハード整備の状況についてでございます。

(1) 候補地の用地取得の状況につきましては、用地取得に行うに当たり必要な農地転用申請の準備を進めているところでございます。農地転用は、面積要件により国との協議が必要であるため、準備段階から順次、県を通じ国に書類を提出し、事前に確認をいただいているところでございまして、造成設計及び建築設計が進み次第、申請手続に移る予定としております。

次に、(2) 用地の造成設計につきましては、排水設計の調整等に時間を要したため、業務期間を令和7年3月まで延長することとしまして、現在、建築基本設計の状況を踏まえ、盛土の高さなどの検討等を進めているところでございます。また、排水先水路であります作兵衛川の一部を改修することとしまして、追加で調査設計を行っているところでございます。

次に、(3) 建築基本設計業務につきましては、配置計画の調整等に時間を要したため、

業務期間を令和7年3月まで延長し、現在、地質調査を実施しておりまして、設計に反映させることとしているところでございます。

次に、2番、ソフト面についてでございます。今年度に入り、開校準備委員会を3回開催しまして、校名候補の選定に向け、公募を行うことが決定いたしました。現在その準備を進めているところでございます。また、去る11月7日には開校準備委員及び事務局職員にて、広島県福山市にございます義務教育学校、福山市立想青学園の視察を行ったところでございます。また、今年度から専門部会を3つ立ち上げまして、それぞれの部会を2回または3回開催いたしました。学校運営部会では制服や体操服の選定の方向性についての話し合いを、教育環境部会では校舎配置、教室配置についての意見交換を行いました。PTA部会では、現在のPTAや義務教育学校設置後のPTAについての課題の洗い出しを始めているところでございます。

次に、3番、今後のスケジュールについてでございます。義務教育学校整備事業におきましては、複式学級が予定されます令和10年4月を開校目標として事業スケジュールを想定してきたところでございます。しかしながら、雨水等の排水方法に関する検討等、各設計において時間を要したこと、法令の許認可に時間を要していること、今後予定されております各工事におきましても、現在の設計を踏まえた工事や全国的な建築資材の調達状況等を考慮しますと、当初見込んでいた工期よりもより多くの工期を見込む必要があることなどから、令和10年4月開校目標としておりました開校時期が遅れることが見込まれる状況でございます。現在、設計の途上でありますことから、現時点におきましては明確に工期をお示しすることが難しい段階ではございますが、令和10年4月からおおむね3年から5年程度遅れることが見込まれる状況でございます。

本事業につきましては、地域の皆様をはじめ、多くの方から御期待をいただいている、そういった中での延期ということになりまして、大変御迷惑と御心配をおかけしております。誠に申し訳なく思っているところでございます。今後、開校準備委員会委員、開校準備委員会の専門部員及び美保地区まちづくり協議会委員の皆様に対する説明会や、地域、保護者向けの説明会等を開催いたしまして、丁寧な説明を行い、御理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

このたびは、まずは令和10年度に開校が間に合わないということにつきまして、取り急ぎ御報告をさせていただきました。今後、設計が終わりまして、より具体的な見通しが立ち次第、今後のスケジュールにつきまして改めて適宜御報告させていただきますとともに、引き続き事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めたいと思います。

すみません、奥岩委員、手前で見えなかった。はい、どうぞ。

**○奥岩委員** 何点かお伺いしたいんですけど、まずは、設計段階に入ってから開校が遅れるということで、早い段階で御報告いただいたことは評価いたします。ですが、先ほど御報告ありましたとおり、3年から5年遅れるっていうことで、資料を読ませていただきますと、先ほども御報告いただいたんですけど、3点、4点ですかね、雨水と設計時間と許認可、資材調達っていうので遅れるっていうことだったんですけど、少しイメージがつきづ

らいんですけど、それぞれどれがどの程度遅れて最大5年間遅れるっていうことでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 具体的な遅れの見通しということで伺っていると思います。まず、令和5年度に用地買収でしたり造成設計、また、建築基本設計を行う予定としてございました。令和6年度、造成工事を始めて、7、8、9のところで建築工事を行いながら10年度開校というところで考えてたところでございますが、令和5年度に、建築基本設計始める前に、そもそもの義務教育学校の在り方の基本構想、こちらをつくったところでございます。その後、令和6年3月に建築基本設計契約を行ったところでございます。また、造成設計もその過程で同時並行したところでございますが、まずもって設計の段階で1年間、今、遅れているところでございます。加えまして、来年度から用地買収、完了後になるんですが、造成工事を行う予定としてございまして、造成工事も恐らく今の感じで考えますと2年程度かかるのかなと思っているところでございます。また、建築工事につきましても、今の設計を踏まえた工事には恐らく工事工期は2年半は要すのかなと考えているところございまして、これを踏まえますと、まず、各工事で2年弱ぐらいは少なくともかかるのでなかろうかと考えているところでございます。これらを考えますと、設計1年、また、各工事2年弱かかるというところで、少なくとも3年は遅れるのではないかと考えているところでございます。また、これに加えて、先ほど冒頭御説明させていただきましたが、法令許認可の状況でありましたりとか資材の調達不足、職人の人手不足等々のいろいろな要因も踏まえますと、現段階まだ設計の途上でもございますので、なかなか詳細にお示しするのが難しいんですけども、総合的に考えますと3年から5年遅れるのではないかと考えておりまして、このたび報告させていただいたところでございます。以上でございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 現時点で既にもう1年遅れているということだったんですけど、順当にいけば2年半の遅れですかね。開校を考えると3年は遅れるであろう。あとは資材調達もろもろあるので、最大見越して5年遅れるっていうような理解でよろしかったですか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 はい、おっしゃるとおりでございます。ただ、現時点では詳細はお示しできない段階でございますので、そこは含みおきいただければと思っております。以上でございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 早い段階で御報告いただいたのは評価はしてるんですけど、詳細はまだ分からないっていうのでどこまで聞いていいかが分からないんですけど、スケジュールについては今のお話ということで分かりました。できれば、こういった1枚物の文章だけですと、今おっしゃったようなことが網羅されている資料であればよかったんですけど、追加して書いていただけると、このやり取りも要らなかったのかなと思いますし、我々としても資料で読み解けますので、今、聞いたらすぐ答えられましたんでということであれば、資料に落とし込めるのではないかなと思ったので、それぐらいは用意をしていただけたらと思います。

2番のところ、ソフト面のところも御報告いただきまして、これ、かなり順調に準備が進んでいるように見受けられました。各部会もそうですし、開校準備委員会のほうでも校名選定も既に動いておられるっていうことだったんですけど、これ、ただ、もういよいよ令和10年度、約3年後ですかね、開くのに向けて、開校に向けて準備が整ってるっていう段階で、地元の方ですとか、その辺りどうなのかなと思ひまして、校名ももう選定をしますよとか視察も一緒に行きましたよっていう中で、どういうふうに地元さんには説明をしておられますでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 開校準備委員さんのほうの説明というところですが、今後、今月中に開校準備委員さん、あと、まちづくり協議会の委員さんのほうには、この開校の時期が遅れるということにつきましては説明させていただきたいというふうに考えております。これまで開校準備委員会のほうで御議論いただいたことというのは今後につながるころでもありますし、今後のスケジュールにつきましては、開校準備委員会のほうでスケジュールを提示しながら、開校準備委員会のほうで御議論いただきながら、そういうスケジュールも改めて組んでいきたいというふうに考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 開校準備委員会のほうには報告はまだ、本日、委員会が初でしょうからこの後ということだと思うんですよ。地元さん、まちづくり協議会さんに、3地区のまちづくり協議会さんに説明されるっていうことですかね。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 説明がちょっと不足しておりました。まちづくり協議会さんのほうにも説明会させていただくんですが、そのほかの地元の住民の方々ですとか、保護者さん、就学の保護者さんですとか未就学の保護者さんを対象とした説明会も併せて、ちょっと時期的には年明けになる予定ですが、させていただく予定にしております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 今日、委員会で報告されるので、恐らく明日の報道では出るのではないかなというふうに思うんですけど、地元の方、多分それを先に見られますよね。スケジュール的に年明けになるっていうのは致し方ないかなとは思いますが、日程調整の段階で丁寧に地元さんに説明したほうがいいのではないかなというふうに考えるんですけど、その辺りはどのように対応されますでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 すみません、さらにちょっと説明が不足しておまして、申し訳ございません。今日の委員会、報告させていただきまして、あわせて地元の保護者さんなどには文書でまず今回、開校遅れということをお知らせさせていただきまして、併せてそういう説明会のほうの御案内もさせていただくように考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 地元の保護者さんに文書でいつ発送されるんですか。今日っておっしゃられました。

○安達委員長 遠藤こども政策課長補佐。

○遠藤こども政策課長補佐 保護者の方につきましては、小・中学校の子どもたちを通じ

まして、明日持ち帰っていただくように準備をしているところです。それから、美保中学校区にお住まいの未就学児の保護者の皆様には、今日発送で文書のほうを郵送でお届けをさせていただく予定としております。

**○安達委員長** 補足でしょうか。

金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 1点補足になりますけれども、郵便を送らせていただいた後にも今月下旬のほうで各自治会長会のほうでも説明を行いたいと思っております。加えまして、その説明を踏まえて各自治会でも回覧を行いたいと思っております。また、年明けてからの説明会につきましても、皆さん御都合もあろうかと思っておりますので、複数回開催したいなと思っておりますところでございます。以上でございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 説明については御準備されているということで、安心はしました。先ほども言ったんですけど、そういったところも含めて、準備されてるのであれば資料に入れていただきたいと思っておりますので、報告で大枠のところはあるんですけど、そういったところも併せてあるとありがたいなと思っておりますので、準備をしていただければと思います。今後、適宜御報告いただけるっていうことでしたので、その際にはどういったところがどうなのかっていうところ、細かいところも分かってくるころもあると思っておりますので、その辺りも御準備いただきたいなと思っております。早速、明日いろいろと動かれるっていうことだったんですけど、これが3年から5年遅れるっていうことで、5年までは遅れられないと思っておりますけど、なるべく早い段階で御準備はされると思うんですが、その認識でよろしいですか。開校に向けて早い段階で準備を進めていって、なるべく影響の少ないようにやられるっていうようなふうに受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 3年から5年という形でお示しさせていただきましたが、私どもとしまして、少しでも早く開校に向けて動けるように鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** お願いします。3年たちますと中学生はもう卒業してしまいますし、5年ってなると、今から既に令和10年度が3年ちょっと後ですし、3年でも6年たっちゃうんですけど、6年とか10年近い期間がたちますと、かなり地元の事情ですとか状況、子育ての状況とか教育の状況も変わると思っておりますので、早い段階で準備をしていただけたらと思います。最初、冒頭の御報告のところでもあったんですけど、期待もあるってというような声も聞いておられるっていうことでしたし、教育委員会としても新しい制度を導入されるっていうことで期待もあると思っておりますし、一方で、変わるっていうことで不安に思っておられる方もいらっしゃると思っておりますので、両方に対していろいろ説明をしたりですとか、ケアをしたりですとか、新しい期待に沿っていくってというような丁寧なところも必要だと思いますので、時間はかかるとは思いますが、頑張ってくださいと思います。

今回、これ遅れるっていうことだったんですけど、以前、議場で教育委員会さんじゃなくて、こども総本部さんのほうで質問をさせていただいたんですけど、人員体制について、

これ、増員をしたら少し早くなるとか、そういった見込みはありますでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 今回の開校の遅れというところにつきましては、これまでの設計の既に遅れている部分ですとか、設計を踏まえての工事の必要な期間が当初の見込みより多く必要だということをごさいます、単純にその人員体制を増やすから開校が早まるとか、そういうようなところではごさいません。今後も引き続き、事業の進捗を図っていく上での必要な人員は体制を取りながら進めていきたいというふうには考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 人員を増やしたからといってこれが早くなるということではないというようなお話だったと思います。教育委員会さんのほうではそうかもしれないですけど、ちょっと聞き方を変えるんですけど、今回、用地取得、造成設計、建築基本設計ということで、ふだん教育委員会さんが関わらないようなところで遅れが出ているってということなんですけど、これ、例えば都市整備部さんですとか、農林課さんとか、そちらのほうの御協力をいただいて早く進むってようなことはごさいますでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 庁内関係課ともこれまでも十分に連携を図ってきたところをごさいます。各関係課においてその機能も十分に果たしているところではごさいますが、今後、より一層連携強化して事業を進めていきたいなど考えてるところをごさいます。以上をごさいます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 既にもう連携をされていて、関係強化もされた上ででも遅れてしまうっていうようなことですよ。分かりました。以上とさせていただきます。

○安達委員長 よろしいですか。

徳田委員。

○徳田委員 報告については一応了解はさせていただきましたが、先ほど奥岩委員が言われましたように、特に今回は、やはり報告の肝というのはこの今後のスケジュール部分であろうかと考えます。したがって、文字面でただただ書かれとってはこちらはちょっと理解が進まるところをごさいますので、現時点で分かる範囲で結構ですので、ガントチャートといいますか、横し向きに何年何月までにこういった設計終わるとかなんとかってことで別途資料の御提示をお願いしたいと思います。それが1点目です。

2点目としまして、学校関係者、保護者の方については、明日から説明、御提案されるってことをごさいますけども、それは了とさせていただきますが、今年の6月にサウンディング事業者さんがかなり提案もされてるという部分もあろうかと思えます。お聞きしましたところ、3事業者さんが一応、提案されているということをごさいますけども、この事業者さんも、やはり開校を見込んで、すぐ開校になったから閉校で、授業に取りかかるって部分もないとは思いますが、それに逆算をして事業計画なり、いろんな部分で練っていらっしゃると思えますが、その事業者の方に対しての説明なりは企画されるのでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 廃校跡地のサウンディング調査の件でお尋ねですが、今年度行い

ましたサウンディング調査につきましては、今後の跡地利活用の検討を進めていく上での参考とする提案を収集するものでございまして、利活用事業者を現時点で決定するというものではありません。しかしながら、こういった御提案を開校時期を見据えた提案というところでいただいておりますので、提案のいただいております団体さんに対しましては、この開校時期の遅れということにつきまして説明をさせていただく予定でおります。以上でございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 具体的にはいつ頃をめどと考えていらっしゃいますでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 サウンディングの手を挙げていただいた事業者さんに対する説明の予定ということでございますが、こちらはまだ日程のほうは確定してはおりませんが、もちろんなるべく早くそういった状況につきましては説明させていただきたいと思っておりますのでございます。

また、加えまして、スケジュールの件につきまして、ありがとうございます。こちらにつきましてでございますが、今現在、設計の途上で、より精度を上げるために準備を進めている段階でございます。加えまして、今後、農地転用申請も予定しているところでございます。こういったところをにらみながらできればスケジュールをお示ししたいと思っておりますので、この段階でお示しできれば一番よかったですけれども、そこについては一旦ちょっとのんでいただいて、また次回に御報告する際にはそのスケジュールにつきましてもお示ししたいと思っておりますので、何とぞ御理解いただければと思っております。以上でございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 くれぐれもよろしく願いいたします。理解がやはり進みませんので、文字面だけですと。

それから、繰り返しになりますけど、サウンディングの事業参画者の方については、より丁寧な、今、事業計画が進んでるとか進んでないとかっていうことではなくて、意図を持ってやっぱり参画されとるわけですので、その辺も丁寧な説明をお願いします。これ、要望でございます。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 私のほうからも、重ねてになるんですけど、これから説明をしていくに当たって、地元とか保護者の方も、先ほど言われたけど、令和5年の2月に出されたようなこういう工程表がないと、同じ質問も繰り返さないといけないし、やっぱり分かりにくいと思うんですよ。なので、この今の現状の予定ということで結構なんで、やはり示して、それで説明をするっていうのが分かっていたかには必要だと思いますので、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 スケジュールにつきまして、皆様に当たってはなかなかガントチャートみたいなものがない中では理解しづらい点、納得しづらい点はあるかと思っております。一方で、なかなか私どもとしましては今回はまずもって遅れるということを皆様にお伝えしたかったところでございます。

スケジュールにつきましても本来ならばお示ししたいところではございますが、やはりここにつきましてももう少し精度を上げまして、その上でお示ししたいなと思ってございますので、御理解いただければと思っておりますのでございます。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 分かるところもありますけれども、でも、説明するときに、ちょっとこの今の私どもの委員会で受けたような説明だとやはり住民の方は分かりにくいと思うので、より分かりやすいような資料っていうのを提示して御理解いただく必要があると思います。

続いて、いいですかね。

○安達委員長 はい、どうぞ。

○松田委員 令和10年4月に開校目標ということだったんですけど、それは複式学級が発生するような予想もあったということで令和10年ということだったんですけど、この辺り、延びれば複式学級が発生するような可能性があるのかなと思うんです。その辺りは市としてどういう方針でいくんでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 複式学級が予見される令和10年度以降についてでございますが、こちら、予算も伴うことでございますので、現段階で断言することは難しいんですけども、もちろん複式学級回避に向けて、中のほうでもしっかりと検討を進めながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○安達委員長 補足。

長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 補足をさせていただきます。米子市におきましては、複式学級を回避する手法といたしましては教員の加配を行うという方法がありますが、米子市としては教員の加配は行わないということで、過去その方針でやってまいりました。ただ、その中で、今回は義務教育学校を開校するに当たりまして、複式学級を回避すると、教育の在り方ということで検討した結果、そういうことで臨んでおりますので、それが1点ございます。その中で、開校の工事と事業の遅れに伴って複式学級化になるということでございますので、それについては従来の方針とは異なる状況ということで、教員の加配についても、これは検討していきたいという具合に考えております。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 そうすると、一応確認、複式学級にはなるべくしないような加配を行うというような形ですかね。確認です。そういうイメージですか。

○安達委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 複式学級とならないように加配を検討したいと考えております。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 はい、分かりました。

あと、3年から5年延びるということで、先ほど廃校のところ、サウンディングが行われてってということで、その分、よく考えれば3年から5年期間があるということなんで、その地域の方が、もともとあった学校がなくなってしまうというのは、地域にとってはど

ちらかというマイナスのイメージというかが大きいと思いますので、その辺りを分かっていたのであれば、やっぱりその廃校のところをいかに活用して、いい施設になっていくっていうのは大事だと思いますので、その辺りは時間ができた分きちんと詰めていただいて、廃校を活用できることがあれば、いい場所になるようにこの辺りも進めていただきたいと思います。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

戸田委員。

**○戸田委員** 遅れた内容をお聞きしたんですけども、奥岩委員さんからありましたように、やっぱり都市整備部との連携調整を図られるということを私、一つ思うんですが、まずもってイロハのイで、公拡法に基づいて都市施設であろうから、やはり土地収用法、租税の特別措置法、農地転用、これは3点セットで必ずクリアしていかないけん事務であったと私は思っておるんです。そこのところが不備だったかどうかは出しませんが、これからまだ水利権者との調整も出てきますので、やはり熟知した職員を、兼務辞令を発するか、いわゆる室の中に取り込んでいくのか、そういうふうな私は体制がこれから求められているのではないかと思います。副市長、その辺はいかがでしょうか。

**○安達委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 事業の推進体制についてでありますけども、先ほども担当のほうで御説明しましたが、開校遅れということについては大変申し訳なく思っておりますが、既に、これは米子市にとっても大変大きなプロジェクトでありますので、都市整備部、あるいは農林水産振興局との連携体制を取って行っております。ただ、その結果をもってしても遅れてしまったということについては、私のほうからも重ねておわびを申し上げたいと思います。当然、用地設計、建築設計は営繕課になりますし、それから用地設計は土木事業でありますので、都市整備部ということになります。水利権等の問題については、これは農業水利についてはやはり農林水産振興局ということで、当然、市長部局にまたがった対応になりますので、そのことは私も十分意識した上で、全庁体制を取って、実は何回か調整会議も開いて今日に至って来てるわけではありますが、結果として遅れてしまっている。今後、さらに円滑に事業が進むように、しっかり連携体制については改めて引き締めていきたいと思っております。以上であります。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** その辺の連携がどうなのかという疑義もあるんですけど、やはりこの事務を進めるに当たって相当な事務量が想定されますし、先ほど申しましたように、水利権者との調整ってなかなか難しい。その辺のところを十分に理解した上で、やはり熟知した職員等の連携を強化を図って、今後の事務を進めていただきたい。これは要望しておきたいと思っております。以上で終わります。

**○安達委員長** ほかにございませんね。

〔「なし」と声あり〕

**○安達委員長** ほかにないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○**安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

初めに、議案第109号、米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立福祉保健部次長。

○**足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 長寿社会課から議案第109号、米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

サイドブックの令和6年12月定例会内、議会運営委員会資料内、令和6年11月25日内の資料1、12月定例会議案の3ページをお開きください。一番下のところになります。

このたびの条例は、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものとして国が定める基準の一部改正に伴い、センター職員配置の柔軟化を図るほか、当該職員に係る基準について見直しを行うため改善しようとするものでございます。

主な改正の内容といたしましては、センターの職員の員数について、運営協議会で必要と認める場合は常勤換算方法の適用を可能とすること。そして、センターに置くべき職員の職種のうち保健師に準ずるものの要件及び主任介護支援専門員に準ずるものの要件の変更、そして、第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満の圏域について、運営協議会がセンターの効果的な運営に資すると認める場合、複数圏域の第1号被保険者数を合算して3職種を配置することを可能とすること。この3職種とは、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師のことでございます。そして、現に設置されているセンターに置くべき職員の職種のうち保健師に準ずるものの要件についての経過措置の設定でございます。

今回、国が定める基準の一部改正がなされた背景といたしましては、全国的にセンターの人材確保が困難となっていることがあります。本市の状況といたしましては直ちにこれを適用しなければならないセンターは現時点ではございません。なお、適用する場合の運用の詳細等については、今後、運営協議会において協議する予定としております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**安達委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

又野委員。

○**又野委員** 全国的には人員が不足ということで、米子市は今のところ大丈夫だということですが、一応確認ですけれども、保健師と主任介護支援専門員さんについては資格要件を緩和するという意味で捉えてよろしいのでしょうか。

○**安達委員長** 足立福祉保健部次長。

○**足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 保健師と主任介護支援専門員の準ずる規定のところの御質問ということでよろしいでしょうか。保健師につきましては、緩和というよりも、職員の質の向上を図る観点から追加をされているものでございます。そして、主任介護支援専門員につきましては、準ずる規定ということで新たに追加をしております。こういった方も該当、準ずる者として認めてもいいということで、緩和の方向の設定でござ

います。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 それと、センターに置くべき職員の話なんですけれども、その3職種の人が複数のセンターを担当することになるっていうことでよろしいんでしょうかね。これまでは1つのセンターだったのが、幾つかまたがって担当するようになるっていうことの理解でいいのか、ちょっとお願いします。

○安達委員長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 柔軟な職員配置についての御質問のところだと思います。今までそれぞれ日常生活圏域の中で必要な3職種の人数というのを決めて設定しておりますけれども、それを2圏域、あるいは3圏域という広い範囲の中で、総数としては一緒ですけれども、なかなか人員配置が難しいところの圏域については、その2か所、3か所なりの中の全体の中で配置の振り分けというのを可能にすることになったということでございます。人数配置が難しいところについて、それと、別の日常生活圏域部分において1人、その分、増やすことで全体のトータルとしての配置という範囲の中でそういった調整ができるというようなことでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 そのことによって、職員さんが負担が増えたとか、仕事量が多くなったりとか、そういうことはないでしょうか。

○安達委員長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 少なくなった分、増やした部分につきましては、例えば2圏域分を見るということになりますけれども、もともとの圏域のほうではもう既に設定をされている人数プラス1人というところがございますので、それによって負担が大きくなるというようなことにはならないかなというふうに思っております。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 ちょっと聞かせてもらって、資格要件の緩和につながる場所もあるっていうことで、その辺り、本当にサービスが十分これまでどおり提供できるかっていうところをやっぱり疑問に感じる部分とかもありますんで、議案については、ちょっと先になりませうけれども、反対を表明したいと思います。

○安達委員長 質問等はございませんか。

○又野委員 以上です。

○安達委員長 ないですか。

ほかに、委員の皆様。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 では、討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第109号、米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…伊藤委員、岩崎委員、奥岩委員、徳田委員、戸田委員、松田委員〕

○安達委員長 分かりました、どうぞ。

よって、本件については、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

本件については終了いたします。

次に、議案第110号、米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 続きまして、長寿社会課から、議案第110号、米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

続けて、同じ資料の5ページをお開きください。このたびの条例は、自然災害が発生した際に市民に速やかに災害弔慰金等を支給できるよう、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議するための合議制の機関である米子市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するとともに、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、米子市災害弔慰金等支給審査委員会を置くこと、それと、審査委員会委員は7名以内とし、医師や弁護士、その他市長が適当と認める者で組織すること。委員の任期は、委嘱の日から同一の災害に係る災害弔慰金等の支給に関する事項の調査審議が終了する日までとすること。そして、委員は再任可能であること。委員には守秘義務が課せられること。そして、委員長及び副委員長の設置、選任及び職責に関する事項を規定したこと。それと、会議の運営に関する事項を規定したこと。そのほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めることとしております。なお、施行日は公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○安達委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○安達委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第110号、米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○安達委員長** よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時07分 再開

○**安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

福祉保健部から1件の報告を受けます。

第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)の素案について、当局の説明を求めます。

渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** それでは、第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)の素案について御報告をいたします。

第1期「米子市地域“つながる”福祉プラン」については、今年度が計画最終年度となっております。地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を中心に改定の議論を進めてまいりました。このたび素案が完成いたしましたので、その概要及び今後のスケジュールについて御報告をいたします。

資料の1ページでございます。まず、1の計画策定の趣旨についてでございます。本計画は、地域共生社会の実現のため、行政計画である地域福祉計画と米子市社会福祉協議会の活動・行動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定した計画であり、両計画は地域福祉を推進する上で欠くことができないものであるため、計画の理念や目的を共有し、施策や活動のより効率的・効果的な実現を目指して、現行計画に引き継ぎまして市と市社協が協力して一体的に策定を行ったものでございます。

現行計画は計画期間が令和2年度から6年度までの5年間となっております。各年度で評価を行うとともに、今年度につきましては、改定に当たりまして令和5年度までの4年間の総括評価を行いまして、8月の民生教育委員会にて御報告をさせていただいているところでございます。現行計画の評価、計画改定の参考とするために実施いたしました各種調査により、本市において資料記載の①から⑦までの7つの課題が浮き彫りとなっております。これらの課題に加えまして、現行計画期間中の福祉を取り巻く社会情勢の変化や法改正に対応し、より一層充実した計画となるよう、現行計画を基に改定を実施するものでございます。

次に、2の本計画と他計画との関係についてでございますが、本計画は、本市の最上位計画であります米子市まちづくりビジョンと整合を図りながら、高齢者、障がい者、子ども・子育て、そのほかの各福祉分野の計画において共通して取り組むべき事項を定めることといたしております。

次に、3の計画期間でございますが、令和7年度から11年度までの5年間でございます。

次に、4の計画案検討の経過でございますが、本計画案については、外部委員16名で構成します地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を令和6年1月30日から現在まで5回開催をいたしました。また、令和6年10月17日には、各分野の専門的な知識を有する外部委員10名で構成をします社会福祉審議会において議論をいたしたところでございます。

次に、資料2ページ、5の計画策定のために行った調査等でございます。行った調査の1つ目といたしまして、総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケートを実施いたしました。現行計画では、重点項目として総合的な相談支援体制の整備を掲げており、その具現化として、令和4年4月に総合相談支援センター「えしこに」を開設したところ

でございます。これまでの相談状況や満足度、今後の「えしこに」の運営及び次期計画への課題を把握するため、市民の方、市内の相談業務に従事をする福祉従事者、加えて相談業務に従事する本市職員を対象にアンケートを実施をいたしております。2つ目の調査といたしまして、市社協の地域福祉活動支援員が重点的に関わった7地区において、公民館長、地区社会福祉協議会長、民生委員、在宅福祉員などの地域活動者の方々と意見交換を開催をいたしました。内容としましては、地域福祉活動支援員の活動についての感想、これらの地域に必要なこと、地域福祉活動支援員と協働したいことについて意見交換を実施をいたしました。3つ目の調査といたしまして、高校生を対象とした地域福祉ワークショップを実施いたしました。米子市の地域福祉の現状や課題について、市職員や市社協の職員が高校生へ講義を実施をし、理解を深めた後に、地域課題についてワークショップを実施いたしましたところでございます。

次に、6の計画の理念と目標でございます。5ページの資料1を御覧ください。基本理念は現行計画と同様に「ともに生き、ともに輝き、ともにつくる福祉のまち」とし、この基本理念の下、3つの基本目標と、この基本目標を達成するために16の基本計画を定めました。さらに、各基本計画には合計78の取組がひもづいており、この取組を各市、各担当課及び市社協で実施をしております。1の計画策定の趣旨で御説明しました7つの課題を踏まえまして、5ページの基本計画に3つの重点項目を定めております。1の(1)の支援チームによる支援体制の整備、2の(11)の孤独・孤立を生まない仕組みづくり、3の(13)の福祉意識の啓発・福祉教育の推進でございます。

また、「米子市地域“つながる”福祉プラン」は、行政、市社協のみで取り組むものではなく、市民、企業など地域に関わる方たちの積極的な活動と協力が必要でございます。そのため、各基本計画ごとに市民一人一人地域に期待する役割、そして企業、事業者、団体に期待する役割を掲げることで、より一体的に計画を推進することを示しています。

次に、資料2ページに戻りまして、7の計画の推進体制でございます。本計画の推進に向けまして、市民や住民団体、福祉関連団体、企業等に対して、計画の理念や目標の共有を図っていくために、様々な機会を活用して、本計画のさらなる周知に努めるとともに、市及び市社協が様々な主体や関係機関と連携をし、住民の個別課題や地域課題を把握し、解決に向かうよう支援を実施してまいります。また、市の関係課で構成された地域福祉庁内検討会議を開催し、本計画に関連する各部局の取組状況を確認するとともに、地域課題の解決に向けた協議を実施いたします。加えて、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会においては、各取組内容の評価と次年度に向けた取組の協議を実施をいたします。各年度の計画の進捗状況につきましては、市議会、本民生教育委員会のほうで御報告をいたします。

次に、8の今後のスケジュールについてでございます。令和6年1月23日から令和7年1月23日の期間でパブリックコメントを実施いたします。意見を提出できる方は、市内に居住、通勤、通学している方、市内に事務所などのある個人、法人、その他の団体でございます。意見の提出方法については、電子申請による提出、もしくは所定の意見様式、または任意のものに必要事項を記入の上、郵送、持参、電子メールで提出が可能となっております。また、インターネットが使用できない方につきましては、記載の市内各関係機関窓口計画書の素案と意見用紙を設置いたします。パブリックコメントの結果を踏

まえた計画案の審議を令和7年2月中旬に開催予定の地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にて議論を実施をいたしまして、計画の完成となる予定でございます。

第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」の素案についての御報告は以上となります。よろしくお願いたします。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めたいと思いますが。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 2点についてお聞かせ願いたいと思います。1つは、以前もお話があったのかもしれないですけども、この“つながる”福祉プランと、あと、地域でつくっている地域計画ですかね、そこのところの関連をちょっと教えていただければと思います。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** この「米子市地域“つながる”福祉プラン」と各地域の福祉のまちづくりプランの関係のお尋ねでございます。まず、今日御説明しました「米子市地域“つながる”福祉プラン」につきましては、これは全市的に市の行政計画、それから市社協の活動・行動計画、市全体の計画でございます。これを基に地域福祉を推進し、地域共生社会を目指すという理念の計画でございます。福祉のまちづくりプランにつきましては、これは各地域版の地域福祉計画の位置づけでございます。各地域のほうで議論をされて、それぞれ策定をされるものでございます。この策定に当たりましては、市社協のほうで支援に入りまして、策定の御要望のある地域、改定の御要望のある地域に入りまして、その策定に向けての支援をしているところでございます。どちらも同じ福祉の計画ということになりますので、それぞれ整合性を取ったり、連携をしながら進めていくものでございます。以上でございます。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 何かいつも同じような議論をしてるような気がするんですけど、松江市なんかは、地区、地域のまちづくり計画をつくった後に、ボトムアップで市の地域福祉計画をつくったので、何か位置づけとしてはとてもいい形になっていると思うんですけど、米子市は全体の福祉計画は福祉計画をつくって、各地区の分はまだ半分ぐらいしかできてないのかしら、そんな感じですよ。だから、やってるところとやってないところがあったり、それは市のこの福祉プランとどういうふうにつながっていくのかっていうのがちょっと見えにくくて、地域の方々も、まちづくりの地区の計画はつくったんだけど、つくっただけの、つくっただけなんて言っちゃいけませんよね、つくって、それからどう進捗していくのかっていうところも、何か明確な、市がこれ一生懸命みんなで作ってるんだからっていうような、何か全体的なものにはなかなかかなりづらいというふうな印象を受けます。そこら辺のところはどうお考えでしょうか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** なかなか地域の計画が市とリンクしてないんじゃないかというお尋ねだと思いますけども、まず、それぞれ最終的には各地域で地域版の地域のまちづくり計画を策定いただいて、地域の活性化、つなげていきたいという思いは持っております。今回、策定委員会のほうにも様々な委員さんいらっしゃいまして、そちらから意見をいただいて策定しておりますけども、今回、第2期計画の素案の中で、特徴としましては、

先ほど説明しましたように、資料の5ページになりますけども、社会福祉法のほうでも、この地域福祉の推進については、行政機関とかそういったところだけではなくて、住民、地域の団体等が参加して行うという理念が掲げられておりますので、そういったところを達成するためにも、市民一人一人、地域、それから企業、事業者、団体等に期待する役割というのを明記をさせていただいたところです。

こういったところをはっきりと示すこと、それから、今回、計画も策定をいたしまして、この間の推進委員会のほうでも、この計画できた後に、やっぱり市民の皆さんによく知っていただく、そういった周知の取組が大事だという御意見をかなりいただいておりますので、来年度以降、どんなふうに周知の取組ができるかっていうことで、今、議論を進めてきているところでございます。以上でございます。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 以前も私、何か申し上げたことがあるんですけど、この地域の計画ってすごく大切に、本当におっしゃるように、一人一人がどう意識するかっていうので変わってくると思うんですね。なので、全体がぱっと分かる、ポンチ図みたいなものは国がよく出してますけれども、そういうものを、やっぱり何か共通のものを出していただいて、地区社協の方だとかもしっかりと、あっ、自分ところはこういうふうに、今ここんところをやっているんだとか、じゃあ、その次の段階として、こういうふうな行動はどことどうつなげていくかみたいなことが米子市として分かるようなものをつくっていただきたいと思いたすので、それはちょっと要望しておきます。

聞きたかった2点目のところは、今、課長が言われたところにも関わってくるんですけども、えしこにだとか、いろいろな各窓口に相談に行かれる、地域からつながって相談には行かれるんですけど、そのところが、つなぎっていうところは皆さんやってらっしゃると思うんですけど、そのつないだ先の受皿っていうか、プレーヤーっていうか、活動団体とリンクをなかなかしないんじゃないかなと思ってるんですね。以前も議会で申し上げましたけれども、北九州なんかのように福祉の企業だとか、あと、団体だとか、民間団体、市民団体も含めてですけども、そこは、北九州は命をつなぐプロジェクトっていうふうなところで、ここはプレーヤーですよというふうなところや、協力していきますよっていうところがありました。それをやっぱり米子市にも私はつくってもらいたいなと思っています。じゃないと、つないだ先がなかなか受皿がないので、相談が止まってしまって、何度同じことを言っても解決策が見当たりませんっていうようなことや、これからもっともっとプレーヤーは少なくなると思うので、それをやっぱり発掘して育てていく、市の地域課題をどういうふうに解決を一緒にしていくんだっていうようなこともやっぱり何か理解して、共通認識をして、自分たちはこういうふうにやっていくんだというふうなところまで持っていかないと、なかなか今、孤立・孤独のところが多いですのに、解決につながるというのは難しいんじゃないかなと思いますけども、考え方を。要望ですけども、考え方があればお願いしたいと思います。以上です。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** まず、現状、えしこにのほうで受け止めた相談、課題につきましては、必要に応じて重層的支援会議等実施をしまして、それぞれ地域だったり、様々な関係者が集まった上で、どういった連携を取って解決に向けていくかっていうようなことで取

組を進めております。この計画には、随所に書いておりますけども、やはり地域の人とか団体、いわゆる地域資源という言い方をさせていただきますけども、この地域資源とそれぞれ地域の活動を結びつけて、どうやって地域を活性化していくかっていうことがこの計画のテーマということでもあります。そういった中で、この計画の中でいけば、市社協に委託しております地域福祉活動支援員が地域で活動する中で、そういった社会資源の育成、発掘と、そういったところと地域を結びつけるっていう重要な役割を担ってるというふうに認識をしておりますので、そういった地域福祉活動支援員の積極的な活動を来年度以降、目指して取り組んでいきたいというふうには思っております。以上です。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 最後にしますけれども、市社協の地域福祉活動支援員さんですかね、その方がもっともっと頑張っていたいて、つなげて、解決に向けてやっていただくのはとてもいいと思います。でも、今いろいろ市とつながっている活動団体が、じゃあ、自分たちはどの位置づけですかというのがやっぱり何か明確になってないと思うんですね。だから、そこをやっぱり明確にしてもらいたいなと思ってます。例えば鳥取市なんかは、子ども食堂も地域コミュニティーの中核拠点だとか、あと、相談の窓口っていうので位置づけをしてますよね。だから、とっても動きやすいし、自信を持って活動ができる、だけれども、今、米子市の社協からその先のところは位置づけがないために、なかなか自信を持って、じゃあ、どこの部分を自分たちは担ってるんだ、支えようとしてるんだっていうのが分かりにくくなってるんじゃないかと思うので、そのところは、やっぱり社協と一緒にあって、ぜひ位置づけ、米子市は市民団体も頑張ってくださいてるシーンもとっても多いので、それはつながる研修でいろいろ発掘はしてもらってますけれども、やっぱり位置づけてもらいたいなと思っております。要望ですので、よろしくお願いします。以上です。

**○安達委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 私も伊藤委員の今、御指摘と同じ考えを持っておりまして、前回の委員会、この福祉計画に関して、私のほうもちょっと質問をしたこともありますけども、やはり地域の、この5ページでいえば、地域全体がつながり支え合うまちづくり、これは基本計画になっておりますが、先ほども指摘があったとおり、地域では、地域で地域福祉計画を立ててるのところと、立ててない、立てられてないところも現実に半分以上あるのかな、まだ。この辺が全然、何ていうか、バランスが取れてないんですよね。ここはもうしっかりと、これももう2期計画になるんだから、もうちょっと本気で、地域との関わりをどうしていったらいいのかとか、地域がどうそれぞれの地区の課題を上を持ち上げていって、米子市あるいは市社協が吸い上げていって、課題解決に向けてどう動いていくというような形にまで持っていけないと、今の制度、仕組みじゃちょっと分かりづら過ぎますし、これじゃあちょっといけんなと思っております。少なくとも、もう全地域が、きちんと同じ目標を持って、目線を持って計画策定も入っていくというような、それもやっぱり市の制度としてつくっていかないといけないんじゃないでしょうか。そこら辺どう思われますか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 各地域計画のお尋ねでございます。この間、市社協を中心に地域計画の支援を行ってきておりますけども、計画策定をしようかということで相談があつて、実際に取組に入るけども策定まで至ってないっていう事例もございますし、委員おっしゃ

いますように、策定が終わってる地域のほうが少数だという現状はあります。今後、2期計画を実施する中で、各地域のほうにはそういったまちづくり、各地域のプラン、計画の必要性等を十分に御説明しながら、負担のない形で策定のほうに向かえるように、地域福祉活動支援を中心に取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

松田委員。

**○松田委員** 私のほうから、10月1日に米子がいなケア会議というのが開かれたということで、その中で地域包括支援センターからの政策提案というのが26件上がったということなんですけど、この辺りはこの計画に反映されているところがあるんでしょうか。

**○安達委員長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 今御質問いただきましたがいなケア会議ですけれども、これは各地区でいろいろ地域ケア会議をやっている中で、課題として上げられたものについて、地域包括支援センターがそれに対する提案というような形のものを出していただいております、それについて、まず御報告をさせていただいたということと、それに対する市の方向性みたいなところをお示しをさせていただいたところでした。その中で、特に取り上げさせていただいたところが、たしか身寄りのない高齢者の関係であったというふうに思っておりますけれども、そういったことにつきましても、このまちづくりビジョンの中には、もともと高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中でもそういった内容というところは入れさせていただいておりますが、そういった内容も反映をさせていただいた上で、このまちづくりビジョンの中にも組入れをさせていただいているところでございます。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** まちづくりビジョンの中にも反映されていると、まちづくりビジョンですね。

**○安達委員長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 失礼いたしました。まちづくりビジョンではなくて、つながる福祉プランのことです。失礼いたしました、訂正いたします。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** ぜひ、いろんな政策、提案があったんで、検討していただければなと思って、活用していただきたいと思います。

私のほうからもう一つ、33ページ、右下が38ページのところなんですけど、(1)多世代交流・福祉人材の充実というところが、出てきますか、分かりますか。その中で、現在、地域活動担い手が60代から70代ということで、その辺りの方が中心で課題があるということで、子どもに着目して地域の活動においてということ、若手、本当に若い世代への計画というか、アプローチは書いてあったんですけど、その60代、70代のすぐ下の、次の本当のリアルな世代っていう福祉人材をどう充実していくかっていうところがちょっと薄いかと思ったんで、その辺りは何かこう取り組んでるとか、この辺りで表現されてるとか、こういうような例がありますとか、あれば御説明いただきたいです。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 今、地域の担い手、60代、70代が主力になってますが、その下の世代への取組というお尋ねでございます。もともとこれ、各地域の活動者の意見交換会

の中で出た意見でございまして、やっぱり子どもを中心とすれば、その保護者なり、その親戚とか祖父母なりということで、そういったところで多世代での参加ができるっていう意見をたくさんいただいたところでございます。そういったところに着目をしてということでございますので、その下の世代、私もちなみに50代で小学生の親でございますけども、もちろんそういった現役世代の方含めて、その方も含めて2世代、3世代で活動を展開していきたいという思いでございます。そのためには、やはりこれも地域におきましては、地域福祉活動支援員が地域の様々な資源等を地域とつなげて、そういった活動も生み出していくということだと思います。この計画期間についても、一部の地域では子ども服の譲渡会であるとか、新しい取組が始まっている地域も一部ございますので、そういった事例も参考に、各地域でそういった取組が活発に行われるように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 分かりました。子どもと関連して親世代も関わって行って、この辺りの年代もアプローチしていくということですね。

最後に、えしこにですかね、下の(2)のところには、500件、いろいろな相談があったということで、やっぱりいいことだと思います。これからやっぱり、市の仕事の窓口ってこの本当の窓口なんだろうな、証明書を発行するとかじゃなくて、ここが窓口となっていくと思うので、これから充実をしてくださいますとか、そういうような意見もありますので、そうするとやはり、ほかの部署になるんでしょうけど、効率化とかは必要になってくると思いますので、引き続き、本当に今、市民の方が悩んだときにここについていう窓口がある程度周知されているので、これは大変いいことだと思いますので、引き続きこの辺り、強化していただければと思います。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、何点か聞かせてください。福祉の最上位計画なので、個別計画ではないのでどこまで聞いていいのか、ちょっと分からないところではあるんですけど、今、えしこにの話が出たんで、まず、えしこにから確認させていただきたいと思うんですけど、課題のところでも結構いろいろ課題があってっていうふうにも書かれてまして、決算じゃないのであれなんですけど、満足度を見させてもらうと六、七割ぐらいでしたかね、というふうになって、残りのところ課題があるっていうことだったんですけど、次期計画に向けて、体制のところと、満足度の向上ですとか、課題解決とか、その辺りはどういうふうに取り組まれるっていうのは、個別のほうになるのか、こっちのほうで理念的に大きく書かれるのかが少し分からなかったんですけど、どういうふうにご検討いただけますでしょうか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 今後のえしこにの体制等についてのお尋ねでございます。えしこににおきましては、年間約500件の相談も受けているという中でありまして、この体制については、来年度ですね、現在、総合相談支援員を3名配置をして、相談の中心を担っておりますけども、来年度はそこを増員する予定といたしております。また、基本的にはえしこには、複雑化、複合化した課題を受け止めて、そこをしっかりと多機関協働で支援をしていくというものでありますけども、少しえしこににでなくても、ほかの専門の相談機関等

でも受け止められるような相談も集まってきている部分がありますので、現在、市のほうでは断らない相談というのを掲げて、相談を受けたところでその相談者の主訴をしっかり受け止めて、適切などころにつなぐという取組を実施をしておりますので、そういったところをしっかりと充実させていきまして、えしこに、本当にえしこにが支援をする必要がある相談のほうに注力できるようなことも、少し効率化という意味では、今後できないかということ考えております。

各調査におきましても、えしこにの充実につきましても、やはり複雑化、複合化した課題への対応ということが求められておりますので、そういった相談員の、やっぱり経験と、あと研修等による知識の蓄積、そういったところでノウハウを上げていくということが必要だというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 本会議でも度々話題に上がるので聞かせていただいたんですけど、先ほど御答弁された中で、資料でもあって、体制的にそうだとは思いますが、なかなかワンストップで解決するというふうにならない事例が多いというふう聞いてるんですよ。えしこにに行くけど、そこから担当課を紹介されて、そっちに行って、またえしこにに戻ってきて、あっち行ったりこっち行ったりというふうなことがありますので、今課題としては課長さん認識されておるってことで、今後、改善図られるってことでしたし、議場でもそういったやり取りは何回も聞いておりますので、計画のところでもはっきり言っていただいて、どういった充実支援、充実した体制ができるのかってというのは考えていただきたいですし、プラス、アウトリーチのところも触れておられましたし、中にも書いてあったんですけど、現在ブロック分けられて、複数配置をしておられてってことだったんですけど、なかなか今の人員体制で、各地域で手厚くいろいろ困り事を聞きに行けるかっていうと、時間的にも人員体制的にも難しいなところがあると思いますので、増員されるってことだったので、そこは見守りたいなと思うんですけど、それが100%ってわけではないと思いますので、今、研修をして知識のレベルとか相談に対応できるレベルを上げられるってような御答弁だったとは思いますが、そこに関しては、どういったふうに取り組んでいかれますでしょうか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 相談員のスキルアップに向けての研修等のお尋ねでございます。まず、現在、3名の総合相談支援員、配置をしておりますけども、こちらにつきましては、日々いろんなところでそういった相談のスキルアップのための研修等も実施をされますので、そういったところにも積極的に参加をして、スキルアップに努めてるところでございます。来年度、総合相談支援員の増員も予定をいたしておりますので、ここについては、実際にそういった研修によるスキルアップと、実際に今いる総合相談支援員と共に相談を受けて、実際に経験をしながらスキルアップを努めていく、OJTの部分で努めていく、そういったところを併用しながらスキルアップに努めていきたいというふうに考えています。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** よろしくお願ひします。総合計画なんでこれ以上は聞かないんですけど、あと、もう1点、全体的なところでなんですけど、この数年間、コロナ禍がありまして、特

に福祉分野、いろいろ支援ができてないっていうところがこちらの計画の中にも、報告ではないですけど、分析ですかね、そういったところで多々見受けられたんですけど、コロナ禍といいますか、パンデミックといいますか、こういったような状況になったときに、どういうふうに福祉活動とか支援活動をされるみたいなどころはどのようにお考えでしょうか。ちょっとすみません、読み解けなかったので、どこに書いてあるかなと思って見てたんですけど。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** もし、次、感染症のようなものが流行したらというお尋ねだったと思います。具体的に今後の感染症のときの活動の対応というのは計画のほうには記載はいたしておりませんが、今回のコロナの感染症の流行期もそうですけども、やはりそれぞれ感染対策を徹底をされて、なかなか人が大勢で集まる機会っていうのが減った、それによって各家のほうで困られて、孤立の状態になられる方も増えているんじゃないかという分析でございます。今後、仮にそういった感染症流行した場合ということでございますけども、まずは、今、インターネット等様々、家にいてもいろんなところとつながれるような仕組みもございますので、そういったところの活用をしていくということが一つでございます。それから、このコロナのときも行ってましたけど、人の集まりですね、これも例えば会議場とか参加の人数を減らしていくとか、様々工夫をすることによって開催もいたしてきておりますので、そういった集まり方、そういったところも含めてやっていくことになるというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そういった御答弁が聞けるのであれば、計画に落とし込んでいただきたいんですけど、計画からは読み取れなかったので、パンデミック対応ですとか、そういったオンラインで代替を何か相談体制をすとか、そういったところは落とし込んで、福祉のこれ、総合計画のトップになりますんで、落とし込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 今委員のほうから御意見いただきましたので、今後実施をいたしますパブリックコメント等も含めまして、2月にまた委員会も開催する予定にしておりますので、そういったところ、パンデミック等の対応等が記載できないかというようなことも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 福祉つながるプランですんで、しっかりとつながりをどういった形で持てるのかっていうのは、我々、コロナ禍を越えておりますので、そこは、あっ、終わったな、よかったなだけではなくて、何を学んだかっていうのをしっかりと落とし込んでいただきたいなと思います。

プラス、オンライン活用されるっていうことだったんで、当初想定はされてなかったので書いてないと思うんですけど、デジタルディバイド対策ですね、どういった形でオンライン、皆さんに便利なツールとして使っていただくかっていうところも、そこも落とし込んでいただきたいと思いますが、福祉保健部さんだけでされるのか、それとも情報政策さんと一緒にされるのか、ちょっとこの時点では分からないと思いますが、連携され

てしていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 デジタルディバイド対策についてのお尋ねでございます。これ、福祉分野に限らず、全庁的、全市的な対応が必要なものになると思っておりますので、情報部門、福祉部門、その他の部門を含めて、連携して取り組むことになるというふうに認識をいたしております。以上です。

○安達委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

又野委員。

○又野委員 ちょっと私もなかなか理解しづらいところがあって、やり取りを聞いてて質問なんですけれども、地域で何か問題があったりとか、支援が必要な場合があったりってというのは、基本的には地域福祉活動支援員さんがそこら辺中心となって、相談を受けたりとか、対応について考えたりとかっていうのをしていくっていうことでよろしいんでしょうか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 地域でそういった相談があったときの対応ということだと思いますけども、今回、今年度からですけども、えしこにを中心として、各中学校圏域ごとにチーム制を始めております。これは、えしこにの総合相談支援員、それから今の地域福祉活動支援員、それから健康対策課の地区担当保健師、それから地域振興課の支援員、この4者が地域に出て行って、そこで、例えば受けた相談、生活課題についてはしっかり連携を取って対応をしていくということにしておりますので、基本的には、今、えしこにの相談も電話による相談、来所による相談が多いんですけども、地域でつかんだそういった相談事については、中で共有をしまして対応に当たるということで考えております。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 いろんな支援員さんとか役の名前が出てきて、ちょっとチームっていうのは分かるんですけども、ある程度ここがっていうのがないと、どこにその相談を持っていったらいいとかっていうのが何かちょっと分かりにくいような気がしまして、ですんで、チームで対応するんですけども、受けるのはここだとか、そういうのを出していただかないと、何かもう分散してしまって、どこがどうなのかっていうのが分かりにくく、私としてはそう思ったので、思っておられる、思われる方っていうのは多いと思うので、もうちょっとそこ、はっきりしてもらえたらなって思ったところです。

その中で、4人ですかね、チーム、4つの支援員さんとか保健師さんのメンバーでそのチームが構成されると思うんですけども、えしこにに対する意見の中で、相談することに抵抗があるっていうような意見も載ってたんですけども、身近な人のほうが相談しやすい人だとか、逆に、よく知っている人のほうには相談しづらいとか、いろいろあると思うんですけども、何ていうんですかね、相談を受けるときに、地域から孤立している場合の人とかっていうのがありますよね。さっきアウトリーチ型の話も出ましたけれども、地域としてもどうしていいのかわからないっていう人のところに、民間の事業者に委託するとかってあったんですけども、なかなかそこら辺難しいかなと思って、ある程度地域のことも知ってる人じゃないといけないだろうし、でも、地域とも孤立してるっていう人はあ

んまり知られてもいけないとか、いろいろあると思って、そこら辺の場合、地域福祉活動支援員さん、その他チームで組んでるんですけども、地域をよく知っている人も入ってないといけないような気がしまして、そこら辺、地域のことがよく分かる人とか、そこら辺のチームの編成っていうんですかね、そこら辺のを教えてもらっていいですかね。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 相談体制の御質問でございます。おっしゃいますように、なかなか御本人さんからは相談できない、声が上げられない方であるとか、御本人さんに今の時点で困り感がないような相談もでございます。そういったところについては、周りの方が気づかれて、えしこにに相談をしてこられるっていうケースもあります。

今、支援チームについては、市の体制御説明しましたけども、ちょっと委員のほうからも少し分かりにくいという御意見ございましたけども、ここの総括というか、最終的に地域でそういった支援員が受けた相談事っていうのは、えしこにのほうを中心になって対応をいたします。えしこにのほうで受けた相談のうち、例えば地域の方も含めて対応、解決策を図る必要があるというものについては、重層的支援体制整備事業の仕組みの中の重層的支援会議等を使って、そこで解決に向かう方向を議論したり、支援策を考えるという仕組みになっておりますので、そういったところを活用して対応していきたいというふうに考えています。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 最終的にはえしこにで対応ということでしたけど、その辺り、まず最初に誰なのか、チームに相談っていうよりは誰に相談したらいいのかっていうのも分かりやすくしてほしいところと、やっぱりそのチームの中にも地域によく精通した人っていうのがいる必要があると思いますんで、そこら辺も、どういうふうに関わっていくのかっていうのは難しいかもしれないですけども、知ってる人がいないとなかなかうまくいかない可能性も十分考えられますんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 68ページのところに市社協の役割っていうのが一くくりで表現されておられるんですけども、ここに書いてあります自治会、地区社協、地区民生児童委員等のいわゆる立ち位置がなかなか分かりにくいんですけども、その辺のとはどのようにお考えをされておられるんですか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 すみません、質問の確認をさせていただきます。68ページの。

○戸田委員 68ページの市社協の役割というところで一くくりされとられるんですけども、いわゆる自治会や地区社協の立ち位置がなかなか見えにくい、その辺のとはどのように考えてますか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 括弧の数字でいくと73ページで、計画素案の68ページということでございます。市社協の役割のところでございます。当然自治会については各地区の基盤、地域における基盤となる組織でございますので、そういったところの活動、特に地域福祉の関係で支援に入るといのが地区社協、市社協の役割であろうというふうに考えております。民生児童委員につきましては、福祉分野の役割というのがそれぞれ決まってお

りますので、そういったところで地域を支援していくという役割かと思っております。以上でございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほどの説明あったんですけど、それぞれの市と市社協とのいわゆる取組の中で、例えばナンバー37のところでは担当は市社協ということで一くくりされておるんですけども、やっぱりそういうふうな中で自治会とか地区社協の関わり合いも私は出てくると思うんですが、その辺のところでは、例えば括弧づけで例えば自治会とか地区社協とかって明文化をされるのも一つの方法論かなと私は思うんですが、その辺の考え方を伺っておきたいと思えます。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** まず、今回、各取組のところにつきましては、取組と、その内容と、今回、市社協と市の各課とそれぞれ所管する担当を明確にしようというところで、市社協と市の各課を表記をさせていただいたところがございます。各基本計画の冒頭のところに、それぞれ市、市社協、それから市民、企業等の役割というところを記載させていただいておまして、今回、市民一人一人、地域、企業、事業者、団体に期待する役割というところで、ちょっと総括的な書き方にはなっておりますけれども、ここで初めてこういった地域とのつながり、協力をしながらやるっていうところを記載をさせていただいたところがございます。以上です。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれども、市民の参画、やっぱりこの計画の醸成っていうのが、意識の醸成を図っていくためには、いわゆる表し方も私は創意工夫が必要であろうというふうに思いますので、今後そういうふうな形もひとつ意見として取り上げてみてください。以上で終わります。

**○安達委員長** 答弁は要らないですね。

**○戸田委員** はい。

**○安達委員長** どうでしょうか。続けますか。一回休憩で切りますか。事務局と相談ですが。

**○松田議会事務局長** 質問がなければ休憩で結構です。

**○安達委員長** すみません、ほかになければ、午前中。

〔「なし」と声あり〕

**○安達委員長** ほかにないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午後0時00分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。失礼します。

午前中の会議において1件おわびを申し上げます。福祉保健部所管の議案第109号、米子市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査において、私が質疑を終結し、討論に入る旨を明確に発言しておりませんでしたので、このことについておわび申し上げます。なお、採決については、賛成多数において原案のとおり可決すべきものと決しておるところであります。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

市民生活部から 1 件の報告を受けます。

第 1 5 回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について、当局の説明を求めます。

足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、第 1 5 回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について御報告させていただきます。先ほど送らせていただいた通知を開いてやっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、本年の 1 1 月 1 8 日に開催されました第 1 5 回中海会議の部会のうち、中海の水質及び流動会議の開催結果について御報告いたします。

開催場所、出席者については記載のとおりでございます。

会議における概要についてでございますが、今年度の水質・流動会議におきましては、事務局である鳥取県から令和 5 年度の水質状況、そして水質改善に向けた流入負荷、湖内対策に関する研究結果を報告されました。引き続き水質モニタリングの実施、結果の分析、そして調査研究を実施していくことが確認されたところでございます。

それでは、当日報告された概要についてでございますけれども、3 ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらは鳥取県が 1 1 月 2 9 日の常任委員会において使用されたものでございます。こちらに沿って御説明させていただきたいというふうに思います。

まず、1 の令和 5 年度環境基準・水質目標値達成状況等についてでございますけれども、図の 1-1、こちらが調査地点になりまして、右側の図 1-2 のグラフは先ほどの各調査地点におけます測定結果を示しております。左から COD、全窒素、全リンの値を示しております。水質汚濁の代表的な指標であります COD、そして富栄養化の原因となります全窒素につきましては、環境基準点 1 2 地点のうち、1 1 地点で第 7 期の中海湖沼水質保全計画の目標値を達成しておりますけれども、T-3、米子湾の中央部が未達成となりました。また、全リンにつきましては、T-3、米子湾の中央部と、そして、N-1 になりますけれども、大橋川河口付近の少し先の地点になりますが、その 2 地点で未達成となっております。ページの一番下に図がありますけれども、この参考 2 が今御説明したことをイメージ図にしたものになります。青い部分が目標を達成した箇所、赤い部分が未達成の箇所を表しております。

次に、水質の経年変化についてでございますけれども、中段の図、参考 1 を御覧いただけますでしょうか。こちらのグラフにつきましては、測定を開始いたしました昭和 5 9 年から令和 5 年度までの COD、全窒素、全リンの経年変化を示したものとなります。白丸は中海の湖心、N-6 になります。そして、黒丸が最も水質が悪かった地点の数値を示しております。下水道事業をはじめとします様々な取組によりまして、中海全体の水質は長期的には改善傾向にございます。

それでは、4 ページ目、参考 3 を御覧いただけますでしょうか。水質目標未達成でありました米子湾の中央部での COD、全窒素、全リンの経年変化を示したものとなります。

いずれの項目におきましても、過去10年の変動の範囲内でありまして、また、長期的に見ていただきますと改善傾向にあることを御覧いただければと思います。

次に、真ん中の2、令和5年度水質流動会議報告事項についてでございますが、部会の取組として、中海の水質改善に向けた流入負荷及び湖内対策の検討に関する調査研究の報告がございました。米子湾エリアにおきましては、地形的に閉鎖性が強く、汚濁負荷が滞留しやすい特徴があると考えられるために、ほかの地点と比較して、くぼ地からの影響は相対的に大きいとのことでもございました。米子湾周辺くぼ地の実態調査によりますと、全窒素、全リン、そして硫化水素の濃度は、特に水深が深い高留鼻沖くぼ地⑧になりますが、こちらにおいて若干高くなる傾向が見られたとのことでもございます。また、ファインバブルを活用しました底質の浄化技術の検討につきましては、令和4年度までの結果から、広い水域では効果が限定的であるというふうに考えられたために、令和5年度からになりますけれども、水鳥公園のつばさ池、こちらで検証実験を行っております。閉鎖性の高いつばさ池で実験を行ったことで、底質環境の効果が見えやすくなりまして、一定の改善効果が示唆されております。今年度、令和6年度につきましても同じ条件で継続して効果検証を行いますとともに、費用対効果を踏まえた実現可能性についての検討、整理がされる予定というふうになっております。

そして、流入負荷対策につきましては、これまでの様々な取組によりまして、米子湾の水質は着実に向上してきておりまして、引き続き流入負荷削減の取組を進めますとともに、今後は米子湾中央部の水質に影響を及ぼすと考えられる要因の一つであります降水量などの自然的要因との関係を検証していくとのことでもございました。事務局からの報告の最後では、第8期の湖沼水質保全計画の策定に向けては新たな評価指標の設定の検討や気候変動が水質に及ぼす影響に関する調査研究を新たに盛り込んでいきたいということでもございました。

それでは、大変申し訳ございません、2ページ目に戻ってやっていただけますでしょうか。よろしいですか。事務局の説明後に発言のあった、会議におけます主な意見といたしましては、真ん中の(2)のところになりますけれども、本市、米子市長からは2点ございました。まず、1点目がこれまでの調査研究してきましたファインバブルの成果を中海にどうつなげていくのか、そして、それとあわせて、十分な流れがないところに流れをつくるような新たな手法についても検討しながら進めてもらいたいということ、これがまず1点目でもございまして、そして2点目が、大橋川拡幅により流入量が変わることによる水質への影響について、引き続きモニタリングを行いながら検証をお願いしたいと、以上2点の意見を申し述べたところでございます。また、境港市長から、覆砂や浅場、藻場の造成による水質改善を進めてもらいたいとの要望がありました。

それらの意見に対しまして、国交省のほうからは浅場造成や覆砂については引き続き取り組んでいく旨、そして中海に意図的に水流を発生させることにつきましては、難しいことではあるがということをおっしゃられた上で、ヒントはいただいたので、何かできないか検討をするという回答があったところでございます。

本市、米子市におきましては、国に対して覆砂及び浅場造成等による水質浄化事業のさらなる推進、そして地形的に閉鎖性が強い米子湾の覆砂事業等の推進を要望しておりまして、今後も中海会議において必要な意見を述べ、引き続き中海浄化事業の推進を図ってま

いりたい、そのように考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 市の単独事業ではないんですけどどこまで聞いていいかあれなんですけど、先ほど説明がありまして、今後の指標ですかね、環境の指標のことで、雨水のことがお話しされてたんですけど、それ以外に何か検討される指標とかございますでしょうか。例えば、最近でいいますと、これが関係するか分からないんですけど、気温が高いので水温も大分上がるんだらうなとかってというようなのも気になるころではありますし、雨水に関連して、市長の発言でもありましたけど、川の拡幅工事で水量が変わるんじゃないかとかってようなこともあったんですけど、いかがでしょうか。分かる範囲で大丈夫です。

**○安達委員長** よろしいですか。

足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** そうしますと、第8期の計画について、どういった指標がというお尋ねですけれども、今示されてる計画のポイントとしましては、水生生物の生息、生育に影響する湖沼の溶存酸素量、あるいは透明度についての新たな評価指標の設定について検討したいということをおっしゃっておりますのと、先ほどお話ありました気候変動が水質に及ぼす影響に関しまして、将来の中海の水質に及ぼす影響を予測するなどの調査研究を行うこととしているということは伺って、今の時点では伺ってるのはここまででございます。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ありがとうございます。下水関係はかなり整備をされてるので、数値的には以前からほぼほぼ良化して行って、ここから先は、以前もお話があったんですけど、国交省さんのほうもあるんですが、浅場造成ですとか、そっちのほうに効果があるんじゃないかっていうことで毎年報告をいただいていたんですけど、昨今のちょっと気象が結構変わってるっていうのもありまして、その辺はどこまで指標に入れたからといって、じゃあ行政でどこまで対応できるかっていうのはあると思いますけど、引き続きそういったところを注視していただいて、市のほうでも確認していただけたらと思います。以上です。

**○安達委員長** 答弁はいいですね。

徳田委員。

**○徳田委員** 先ほど御報告の中でファインバブルのことがございました。私もちょっと素人なもので、全体的なその仕組みをお聞かせいただいた上で、今、多分水中に入れてあるんですよ、ファインバブルっていうのは。湖中といいますか。それで、どのぐらいその量的に入っているのかどうかというのがまず1点ですけど。

**○安達委員長** どなたか。

宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐。

**○宮脇環境政策課環境保全担当課長補佐** ファインバブルですけども、現在、水鳥公園のつばさ池で状況を見ているところなんですけども、1台置いておりまして、小さい泡を噴き出すような形でして、その泡が水の中でじわり、なじんでいるというか、そういうよう

な感じで水質を改善、水の中に空気を送り込んで改善するっていう事業をやっておるところでございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 市長が新たに導入して、全体の水流といいますか流れの部分でつくったらどうかと言われるような代物だというふうに今この資料で拝見したばかりですけども、またそういった部分で、あんまりコストもかからないような話も出てるんですけども、一般的なネットではですね。その辺で増やすとすると、コスト的にはかなりかかるものなんですか。例えば増設するに当たっては。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 先ほどちょっと説明させていただいた中で、今つばさ池で検証していることを申し上げたのですが、もともと中海のほうで検証はしてたんですけども、やっぱり広い水域ではなかなか効果が見えにくいところがあって、今つばさ池でやってるんです。そこで、一定の効果は見られるんですが、じゃあ、これをまた中海で有効的なことをしようとする、費用の面っていうのはやはり大きくなっていくというふうに思われるところがありまして、なので、今年度もつばさ池で実証実験してるんですけども、来年度については、今年度に今のどれぐらい費用がかかって、それに見合う効果があるのかどうかっていうことが検証された上で、じゃあこのファインバブルをどうするかということ今年度で検証して、次年度に生かしていこうという話になってるところでございます。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。

それで、もう1点ちょっとお伺いしたいんですが、硫化水素のことについてですけども、これ多分ガスだと思ってるんですけども、非常に極端に発生している地域というか地点がございまして、これが発生してる要因といいますか、それについては押さえておられますでしょうか。

○安達委員長 口田環境政策課係長。

○口田環境政策課環境保全担当係長 硫化水素ですけども、湖底の、特にヘドロがあるところの酸素がなくなるっていう状況がありますと出やすいっていう環境になります。ですので、今言ったファインバブル等でそれを解決しようとかいう、いろいろ研究がなされているところです。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 あんまりあってはならないものなんですけど、例えば人体に影響するっていう基準値みたいなものってあるんですかね、一般的に環境的な。

○安達委員長 口田環境政策課係長。

○口田環境政策課環境保全担当係長 基準値ということは、水の中ではありませんけども、やはり硫化水素が増えると相対的に、先ほど述べましたように酸素が低くなると硫化水素が発生しやすくなるという状況になりますので、生物にはよくない状況になるということになっております。以上です。

○徳田委員 分かりました。いいです。以上で。

○安達委員長 以上で。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 御説明いただきましてありがとうございます。まず、大きな感想ですけど、中海会議が年々報告案件、報告事項が少なくなってきたなと思いました。10年前はもっとすごい分厚い資料で、本当に事細かくいろいろ国のほうも資料提供してもらってたみたいけど、随分と簡素化されたなというのは意見です。これじゃああんまり分かんないので、例えば、境港市長がしゅんせつくぼ地の覆砂とか、浅場造成とか、藻場の状況はどうなってるのと、もっと進めてよって言うておられるんですけど、今、実際どれぐらいまで進んでるんでしょうか。

○**安達委員長** 足立環境政策課長。

○**足立環境政策課長** まず1点目、ちょっと資料のことについて御説明させていただきます。中海会議の本会議におきましては、今日御提示させていただいてるものよりかなり厚い会議資料がございます。今日見てやっていただいておりますのは、それを概要をまとめたものになっておりまして、といたしますのが、ちょっと分厚い資料になりまして、中身が専門的で細かい記載がされておりますので、そして、先ほど言いましたようにボリュームが大きいために、要点をまとめたちょっと裏表の資料を御提示させてやっていただいて、できるだけ分かりやすく御説明できたらなというところでこのような形にさせていただいておりますので、そこは御容赦いただけますでしょうか。

それと、今の覆砂とか浅場造成の事業についてですけれども、こちらにつきましては、平成の16年から事業着手されておりまして、長さ14.4キロメートルの計画がある中で、現在において12.6キロメートルが整備済みの状況でございます。これが令和6年度に完成される予定という形になっております。以上でございます。

○**安達委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 国のほうはそういう覆砂とか浅場造成やっておると思うんだけど、前は民間が藻場をやったりとかもしてたように思うんです。未来守りネットワークさんとかですね。実際、その小さい魚が育ってきたりとか、卵を産ませたとか、いろんなそういう話題も結構あったりして、藻場のほうはもう今もうやってないですかね。どんな感じですかね。

○**安達委員長** 口田環境政策課係長。

○**口田環境政策課環境保全担当係長** 中海自然再生センターNPOさんのほうでオゴノリングという取組でオゴノリを育てたり刈り取ったりっていうのをされてたんですけども、近年、収穫量が安定してないというようなことで、ちょっと活動が小さくなってるといふうなことは伺っております。具体的な数字についてちょっとここでは分かりませんが、そういう活動がしにくくなってるといふのは伺っております。以上です。

○**安達委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 関連の関連で、前はそれこそ中海七珍の料理のどうのこうのとかもあったり、そういうのを、アカガイ、サルボウガイがまた再度結構取れるようになってきて、販売を開始したとかいう、こういうのもテーマも結構報告もあったりして、なるほどなといういろいろ思ってたんですが、最近は何かその辺も縮小になっているのかどうなのか、ちょっと分かんないけど、縮小傾向になるんでしょうけど、実際はそのどっかの会社が泳げる中海をつつって言うているんだけど、もう言い出してからもう数十年たってるんですけども、一向になかなか水質も改善しないなというのが本音のところでした、事業も年々縮小傾向にあるんだけど、このままじゃ駄目だろうなと正直思っております、やっぱりもうちょっ

としっかりと米子市も声を大にして言っていけないけんということを私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 この中海会議の目的自体がもともとその今の中海の水に関してや関係各所が集まって意見を申し述べるということで出来上がっておる会議でございますので、私ども米子市としまして、今回も市長から2点意見を申し上げたところでございますが、引き続き中海、そして米子湾の水質の改善について意見を申し述べていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○岩崎委員 最後にします、すみません。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 これは全く実現も可能かどうか不可能か分かりませんが、長崎のほうの湾でもやってたんですが、大型の何かジェットフォイルみたいなので水流を強制的につくってってことをやって、その実験が成功したかどうかは分かりませんが、まさに米子湾でそれ必要だと思うんですよ。やっぱり水流を強制的につくっていかないと、米子湾は形状的にもうどうしてもため池みたいなものになってしまってますんで、なかなか水流がつかなくて、そのまんま、濁ったままみたいな感じになってるので、どうかなとそこら辺も何か検討していかれたらどうだろうかと実は前々から思ってるんですけど、一応意見として言わせてもらいますが、いかがでしょうか。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 まさに今、委員言われたこと、市長がこのたび中海会議で提案させていただいたこととかぶる部分がございます、先ほどファインバブル、つばさ池で限定的だったという、限定的なところでは効果が出てるけども、じゃあ、それを中海のときにどうなるかというときに、やっぱりそれだけだと広いところで効果が薄くなるかもしれないというところで、まさに市長が申し上げましたのが、それとあわせて、流れをつくるようなことをどうにかできないかと、そういった新しい手法も検討していただきたいというふうに国のほうに要望させていただいたところでございます。以上でございます。

○安達委員長 ほかに。

又野委員。

○又野委員 先に、じゃあ、せっかくですんで、ファインバブルの話が出ましたんで、ちなみに、分かればですけども、何年間かたしかやっておられると思うんですけども、どれぐらいの予算がこれまでかかっているのか、例えば今年度どれぐらいだったとかでも構いませんけれども、分かれば。県のほうの、分かんないかもしれないですけど。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 今の御質問について、大変申し訳ございませんが、ちょっと資料を持ち合わせてませんので、お答えすることはできません。申し訳ございません。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 可能であればまた教えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、さっき岩崎委員が言われたんですけども、確かに資料が前に比べると大分少なくなってます、もうちょっと概要っていいですか、簡略したのも当然必要なんですけど

も、元はどうだったのかっていうのもやっぱりつけていただけると、今はこういうデータでもらいますんで、できれば出していただけると、またそっちを見ながら比べたりできますんで、お願いしたいと思います。

1 ページ目、一番最初のページですけれども、一番下のところには、中海全体の水質は長期的には改善傾向にあるということ、長期的には10年ぐらい見ればあれですけども、その上の表、米子湾中央部の話なんですけれども、令和4年、令和5年の辺りですか、全てのところで目標値、目標達成してないとかっていうのを考えると、長期的には確かに改善傾向であったかもしれないですけど、近年は改善傾向は見られないとか、そういう評価をしないと、何かもうこのままでいいんだみたいな格好のまとめ方になってるんで、そこら辺をちょっと型を変えられたほうが、本当にやっぱり改善していくんだっていう気持ちがあるけど見られないんですけど、そこら辺ちょっとどのようにお考えですか。

**○安達委員長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** 今、まさに委員が言われましたように、表を見ていただくと分かりますが、米子湾については数値が目標達成していない状況でございます。米子市におきましても、この米子湾の水質改善についてはそこは課題意識を持っておりますので、ここで終わりだとは決して思っておりませんし、引き続き、例えば先ほどの新たな手法ですとか、今の実証実験されてるものの効果を見ながら、必要な意見は言っていけないというふうに思っているところでございます。以上です。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** ですので、それははっきりと分かるようにするためにも、もうちょっと、改善傾向にあるのかっていうのじゃなくて、やっぱり最近傾向が見られないのかっていうふうにさせていただかないと、本当にやってるのかって感じが、やろうとしてるのかってのが分からないので、そこら辺を考えてもらえればなと思いますし、透明度のところが下のところに書いてあるんですけども、目標は今回達成しなかったということですけども、前回、昨年のですかね、昨年は達成してるんですよ。それ見ると、これも改善してる状況にあるっていうのが、これ、やっぱりいろんな資料を出してもらわないと、何か本当にこれ信用していいのかなって思うんですよ。そこら辺もちょっと資料の提供とかこの文書について、どのように考えておられるのか。

**○安達委員長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** そういたしますと、先ほど今回の委員会におきました概要、先ほど言いましたように分かりやすく説明させていただきたいということで概要をつけさせていただいておりましたが、例えば次回とかからは、概要で説明させていただくんですが、何かしらその全体資料が見れるような形も提供できたらというふうに思います。

それと、もう1点ですけれども、先ほど透明度について言及されたと思いますが、確かに昨年は目標を達成しておりました。今年その目標を達成しなかった理由というのを少し説明させてやっていただきたいと思いますが、今年気候の変動、気温の上昇によりまして、植物性のプランクトン、これが増殖が影響したものと考えられておまして、透明度が低下した時期があったというふうに伺っているところでございます。気候の問題ではなかったかというふうに思っております。以上でございます。

**○安達委員長** 又野委員。

○又野委員 そうすると、例えばそのような説明がないと、去年より悪くなってるのに何で改善してるのかっていう話が全くここでは分からないので、やはりちょっとこれ、資料の作り方考えていただかないといけないかなと思います。

それと、米子市長の話とか出ましたけれども、海流をつくっていくってところで、例えばどういうふうにしていくのかっていうのが、何かどこか、例えば国交省の回答みたいなところでは、ヒントはいただけたとか書いてある、そのヒントはどの部分なのかとか、何か分かりますか。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 恐らく国交省のヒントっていうのは、じゃあそれを基に、言ったことによって何かすぐ対策案が出てるというわけではなくて、今のファイナブルだけじゃなくて、何かその流れをつくり出すことが大切だっていうことを市長のほうで申し上げて、じゃあ、先ほど最初の説明でお伝えさせていただきましたが、なかなか大きな中海で流れをつくり出すということは難しいことではあるということは確かに言及はされたんですけども、その上で何かできることはないかっていうことを、今それに対する策を検討したいというような回答があったところでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 なるほど。どういうふうに海流をつくり出すかっていうところじゃなくて、海流をつくったらどうかっていうのがヒントだったっていう話ですね。じゃあ、米子市としてもどういうふうに海流をつくるかっていうのは特に何か想定しとられるわけじゃなくてっていうことですね。分かりました。

海流起こすので一番っていうのはやっぱり堤防を開削して、本当に中海の元の状態に戻すっていうのが一番じゃないかなって私のほうは思ってますんで、そこら辺、やっぱり米子市としても、ずっと前はそう言っておられましたんで、本当にこれから改善するってなったらそこら辺も考えていく必要があるのかな、海流をつくるってなったらですね、思いますし、あと、くぼ地の部分、ヘドロがたまりやすくて、そこだとやっぱりなかなか水質が改善されないっていうことですね、そこをやっぱり埋め戻しとかもやっていただきたいなって思ってますんで、これは意見で。以上です。

○安達委員長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、追加で。先ほど岩崎委員と又野委員とのやり取りで、これ、県のほうがメインになると思うんですけど、資料がっていうお話がございましたので、すみませんでした、私も副委員長ですので、事前の担当課さんと事務局とのやり取りのときにきちっとした資料を出して委員会を開催させていただくようにいたしますので、担当課さんは事前にきちっとお話をするようにしましょう。事務局も含めてですけど。申し訳ございませんでした。こちら我々確認不足のところもあったかと思いますが、本日、資料が足りないっていう意見を私も言ったんですけど、いろいろありましたので、ちょっと委員会運営につきましては打合せさせていただきたいと思います。以上です。

○安達委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ほかにないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 1 分 休憩

午後 1 時 4 2 分 再開

**○安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、議会報告会、意見交換会について協議いたします。議会報告会、意見交換会の開催については、広報広聴委員会で具体的な実施内容について検討しておられますが、意見交換会では各常任委員会ごとにテーマを設け、市民との意見交換を行うこととなっております。

開催要綱では、意見交換会のテーマは常任委員会において協議、決定することとされていますので、本日、協議の上、決定したいと思えます。

初めに、資料について事務局からの説明を求めたいと思えます。よろしくお願ひします。

田村次長。

**○田村議会事務局次長** 今、お送りしました資料は広報広聴委員会で検討しました各常任委員会ごとの意見交換会のテーマ案と想定される団体例を記載したものです。このうち、本日は意見交換会のテーマについて決定していただきたいと考えております。また、想定される団体につきましては、最終的には広報広聴委員会で決定いたしますが、本日、委員の皆様から御意見があればお伺ひしたいと思えます。なお、意見交換会では、今年度と同様、こちらに記載している団体のほか、公募による市民の方の参加も予定しております。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 意見とか取りまとめについてですが、ここに資料皆さんお手元にあると思うんですが、民生教育委員会では子育て支援策について考えよう、もう一つは投票率について考えよう、このことで決めていきたいと思えますが、一つ決めていきたいと思えますが、どうでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、少し補足も含めてなんですけど、広報広聴委員会終わりました、常任委員会委員長、副委員長、説明を受けてきました。民生では先ほど御報告ありましたとおり、2点、意見交換会のテーマがあるんですけど、下段の投票率について考えようのところなんですけど、こちら、ふと考えると総務じゃないかなっていうような案件だと思って聞かせていただきました。こちら投票率についてなんですけど、政治参画についていろいろ考えるというような案が出た中で、最終的に投票率っていうほうが分かりやすいだろうっていう、教育のほうの案件で、民生のほうでしたらどうかっていうことでお話を伺っておりますので、私のほうから補足させていただきます。以上です。

**○安達委員長** 今、補足していただきましたが、1点に絞るということでいくとしたら、皆さんどうですか、1項目。

奥岩委員、続いてどうぞ。

**○奥岩委員** 私から補足しておいて言うのも何なんですけど、2つありまして、子育て支援策について考えようっていうのが、昨年といいますか今年度、意見交換会させていただいたとき、子育て環境でしたっけ、ちょっと正式な名前が今、度忘れしましたが、子育て関係のことにに関して民生で意見交換をさせていただいておりましたので、今回、せっかく新しい取組で主権者教育っていう観点から投票率に行っていたいと思えますので、そ

ちらにしてもいいのではないかなというふうに思っております。

**○安達委員長** 2番目ということです。どうですか。

松田委員。

**○松田委員** 私は昨年、上だった、上っていうか、子育てだったので、投票率について考えよう、下のところのテーマが面白いかなと思いました。以上です。

**○安達委員長** ということは、2番目を希望するっていうか、そうですか。ほかにどうですか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は昨年総務だったので、ちょっと子育てのところには行けてはいませんが、その投票率について考えようもとってもいい項目だと思うんですけど、何かやっぱり子育て支援策のほうがより多くの市民が関心を持って参加できるのかなと思ってるので、例えば子ども食堂だとか、子育て支援のどういうところが足りないのかっていうような意見は去年もたくさん出たのかなと思ったりもするので、こちらのほうが何か、より関心が高まりそうだなと思ったところです。以上です。

**○安達委員長** もう少し意見を深めたいと思うんですが。

戸田委員。

**○戸田委員** 今、伊藤委員さんがおっしゃられたんですけども、昨年度、子育て支援について相当議論があって、また今年もやるというのは重複する部分があるのかなと思います。昨年度も、先ほどおっしゃったように、子ども食堂なり不登校、いろんな多岐にわたって議論したわけですけども、やはり来年度はまた参議院とか市長選もありますので、投票率について考えようというのは一つのいいテーマではないかなと私は思いますので、これを取り上げていただきたい。以上です。

**○安達委員長** どうですか。

奥岩委員、どうぞ、ごめんなさい。振り返って。

**○奥岩委員** すみません、今、通知をさせていただいたんですけど、先ほど度忘れしておりました、本年度5月に開催した意見交換会の民生の分の報告書なんですけど、これからの子育てしやすい町を考えようってことで協議を、意見交換をしていただいております。こちら、来ていただいた団体さんも今回の資料に載っている想定される団体さんとほぼほぼ同じで、内容についても、子育て支援センターについて、一時預かり、病児・病後児保育について、子育て支援センター以外の居場所、母子保健について、子育て整備のインフラ整備、学校施設教育、子どもの居場所づくり、職場復帰の支援等々となっております。これ開催したのが5月ですし、ほぼほぼ同じ方々と同じ案件についての意見交換会となってしまうところを考えますと、行政の特性上、我々議会側からこれを議長に提言をして議長が執行部とお話をされたとはいえ、来年度、早速これがいきなり変わるといふうには少し考えづらいかなと思いますので、同じテーマで同じような方々と意見交換をして、議論を深めるというのもありですけど、先ほど私もお伝えしましたとおり、今回は主権者教育という点から投票率について考えてみていいのではないかなと思います。以上です。

**○安達委員長** 2番目という。

ほかに。若干、自分は続いて委員としていたら、私1人かな、民生教育。ほかに

おられますか、今年の5月にやった。テーマが大きいんで、しゃべるとしたら、テーマが大きいんで、終わりが中途半端に時間が来てしまったかなという印象はありました。いろんな出し尽くされてるんだけど、まだ言い足りない、いわゆる想定される団体の中におられた人たちには物足りなさがあつたかなっていう印象はあつたですが、時間が随分切迫した印象はありました。

といいながら、1つの項目にまとめたんですが、今ほぼほぼ聞いてると、投票率について考えようということで、皆さんの総意でよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○安達委員長** じゃあ、いろいろ議論いただきまして、発言してもらいましたが、民生教育委員会では「投票率について考えよう」を提出したいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

今日はいろいろ御意見いただきました。それで、ここにありますけれども、高校生、高専生、大学生、あと、ほかに浮かぶものはありますか。例えば、市内には専門学校とかあるんでしょうけれども、どこまであるか分からないんですけども、接点がないと呼びかけられんですけども、どうですか、この高校生、高専生、大学生でよろしいですか。

〔「いいと思います」と声あり〕

**○安達委員長** では、そこをもってお願いしたいと思います。広報広聴委員会にこのようにしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

これで、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後1時52分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安達卓是